

# FinTech の発展を促進するエコシステムの構築に関する研究会

～FinTech エコシステム研究会～

## 【第一回開催概要報告書】

平成 28 年 3 月 28 日開催

主催 : トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社  
事務局 : デロイト トーマツ コンサルティング合同会社

## 1 第一回研究会の要旨

### ◆ FinTech 活用の意義

日本経済の持続的発展に向け、金融サービスの質の向上、金融機関・システムの安定化及び市場の公正性・透明性の確保が求められている。これらの実現のためには、顧客ニーズを的確に捉えたサービス開発や事業性に基づく与信判断等が重要であり、FinTech の活用により即効性のある取組みが期待できる。

### ◆ エコシステムの重要性

日本における金融サービスの提供主体は銀行、証券、カード等をはじめとした金融機関に概ね限定されている。一方で、FinTech の新しい技術やサービスの担い手は小規模なベンチャー企業が主であり、国内の金融サービスの質の向上には、既存の金融機関と FinTech のベンチャー企業の融合が必要不可欠である。

### ◆ エコシステム構築に向けた課題

#### ➤ システム基盤の違い

日本の金融機関のシステム基盤は、レガシーシステムと呼ばれる旧式のものであり、FinTech で主流となっているクラウドをベースとした最新のシステム基盤とは親和性が低い。

#### ➤ 情報管理の違い

金融機関と FinTech 企業では、情報管理に対する考え方や基準が異なるため、上手く情報連携ができていない。

#### ➤ 相互理解の不足

金融機関は FinTech の技術動向やシステムに対する理解が浅く、一方で、FinTech 企業は金融機関のビジネスの内容をきちんと理解できていない。結果として、ビジネスマッチングがスムーズにできていない。

#### ➤ 人材の流動性の不足

日本では起業や転職に対するハードルが高く、人材が一つの企業内に留まってしまう傾向にあるため、新しい産業分野である FinTech のビジネスを担う人材が育ち難い。

## 2 主な議論内容（エコシステム構築に向けた課題）

### ◆ システム基盤

- 金融機関が現在利用しているシステムは、一般にレガシーシステムと呼ばれ、1970 年台に導入されたものがベースとなっている。これに対し、FinTech で利用されているシステムは、インターネット産業を初めとした比較的新しいビジネス領域で一般に普及しているオープンシステムである。これらシステム基盤の違いにより、FinTech の新しい技術を金融機関のサ

ービスに取り入れる事が難しくなっている。

- 日本の金融市場が一定の規模を有しているが故に、そこで利用されるシステムがガラパゴス化しており、システムの独自性やその利用コスト等により、ベンチャー企業や海外の事業者が参入する際の障壁となっている部分がある。
- 金融機関における従来型の対面サービスや店舗ネットワークの中に、いかにデジタル技術を取り入れていくかが重要なテーマである。
- API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）の活用により、FinTech の新しい技術が活用し易くなる事が期待される。API を活用する企業の双方で、いかに Win-Win な関係を築くかが重要である。

#### ◆ 情報管理

- 金融の世界では、制度的・慣習的な理由から、金融機関及びそのユーザーの双方が、情報の提供に消極的である。また、金融機関では情報の守秘性を維持する事が、顧客からの信頼獲得に繋がる。これに対し、FinTech の発展の背景にある IT の世界では、情報を相互に公開する事が前提となっており、両者のスタンスに大きな差がある。
- 金融機関と FinTech 企業では、求められる情報セキュリティの基準が大きく異なっており、金融機関が新しいサービスを導入する際、情報セキュリティ管理に関する業務負荷が非常に大きい。
- カード業界における PCIDSS 等、情報管理に関する共通の基準があると、事業者間で情報連携を行う際に有益である。
- 個々の企業が入手できるデータには限りがあり、その種類、収集頻度等が十分ではない。そこで、各事業者、各事業領域の多様なビジネスに関するデータを縦割りではなく横串で繋げて見る事により、ビジネス展開に有益な情報を抽出できると考えられるが、現状の法制度や仕組みの中では難しい。

#### ◆ 相互理解

- FinTech の活用により、小規模なベンチャー企業であっても、金融機関が現在活用している既存のシステム基盤を利用する事なく、金融機関と同様のサービスが一部提供できる様になりつつある。これが金融機関にとっての漠然とした不安となっているが、金融機関が FinTech を的確に理解し、どの様に対応していくかの方針導出が必要である。
- 金融機関のプロフェッショナルは、FinTech の技術を活用した情報分析等による新しいビジネス開発の可能性に期待を持ちながらも、テクノロジー

やシステムについての知識が少ないため、具体的な取組みを進める事ができていない。一方で、テクノロジー分野のプロフェッショナルは、様々な技術を理解しながら、金融ビジネスについての知識が少ないため、上手く技術を活かす事ができていない。

◆ その他

- 欧米では、金融危機を背景に金融機関を解雇され、フリーランスとなった金融分野の起業家が数多く誕生し、現在の **FinTech** の発展に大きく貢献した。一方、終身雇用が色濃い日本においては、同様の現象は考えにくい。人材が大企業の中に埋もれがちな日本において、**FinTech** の新しい技術・サービスを生み出す人材をいかに確保・育成するかは大きな課題である。
- 規制面や人材面、その他の理由から、日本ではまだディスラプティブ（破壊的）な **FinTech** サービスは余り生まれていない。
- 日本では金融業を営む事による法令面での様々な規制が、一部でビジネスのスピードアップに対する大きな負荷となっている。
- 例えば、**FinTech** の領域において、マイナンバー等を活用する事により、**KYC**（顧客認証）を効率化し、顧客に対してより使いやすいサービスを提供できる可能性はある。一方で、現行の政府のマイナンバーに関する規制の中では、困難な部分が多い。**FinTech** の発展のためには、規制面からの対応も求められる。

以上